

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月18日

支出負担行為担当官
大阪航空局長 小池 慎一郎

1. 調達内容

(1) 調達件名

旧松山全方向式航空無線標識施設調査測量登記業務
(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等

本作業は、旧松山全方向式航空無線標識施設跡地の土地面積を確定し、
地積更正登記を行い地積を明確化するものである。

測量面積：6,902.51㎡ (想定数量)

測量筆数：12筆

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1) 資料調査 (公簿類、地図類、図面類、疎明書面) | 1式 |
| 2) 現地調査 (事前調査、筆界確認、立会) | 1式 |
| 3) 測量業務 (土地面積測量、境界標設置) | 1式 |
| 4) 申請手続き業務 | 1式 |
| 5) 打合せ協議 | 1式 (3回を想定) |
| 6) 書類作成 (土地筆界確認書、越境物確認書) | 1式 |
| 7) 代行業務 (土地境界確認書取得、越境物確認書取得) | 1式 |
| 8) 現況測量 | 1式 |
| 9) 報告書作成 | 1式 |

(3) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

(4) 履行期間

契約締結日の翌平日から令和4年12月28日まで

(5) 履行場所

旧松山全方向式航空無線標識施設跡地 (松山市東垣生町)

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、開札時までに「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続を行った者であること)。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和3年3月31日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)の規定(第3章第4節を除く。)又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。)
- (5) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと)。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続を行った者を除く。
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること(但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあつては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと)。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 土地家屋調査士法第20条に基づく土地家屋調査士事務所、同法第26条に基づく土地家屋調査士法人又は同法第63条に基づく公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。
- (10) 次に掲げるすべての要件を満たす主任担当者を、本業務に配置できること。
 - 1) 土地家屋調査士法第8条に基づき登録を受けた土地家屋調査士であること。
 - 2) 競争入札に参加しようとする者の社員又は代表者であること。
- (11) 入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

◎担当部局

〒540-8559 大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館15階

国土交通省 大阪航空局 総務部 契約課 契約係

電話:06-6949-6206

(2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

調達ポータル・電子調達システム ヘルプデスク

電話番号 0570-000-683 (ナビダイヤル)

03-4332-7803 (IP電話等をご利用の場合)

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

1) 交付期間

令和4年5月18日 9時00分から令和4年6月1日 17時00分まで

2) 交付方法

① 電子調達システムにより交付する。

② やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、3.(1)に問い合わせること。

(工唯日、日唯日及び祝日を除く、毎日、9時00分から17時00分までの間)

間)

(4) 電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和4年6月2日 14時00分まで

(5) 電子調達システム及び郵送等による入札書の提出期限

令和4年6月14日 9時00分から 令和4年6月23日 17時00分まで

ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

(6) 開札の日時及び場所

令和4年6月24日 15時00分 大阪合同庁舎第4号館13階

国土交通省 大阪航空局 入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等データを添付し、3.(2)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の提出期限までに、3.(1)に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、1)、2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の

範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条第1項の調査（低入札価格調査）を実施する。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) その他詳細は入札説明書による。